

指定特定相談支援事業所 管理者各位
指定障害児相談支援事業所 管理者各位

計画相談支援・障害児相談支援手引書 -第2版-にかかる研修

平素は、本市障害福祉行政にご協力いただきありがとうございます。

さて、この度、計画相談支援・障害児相談支援手引書-第2版-を発行いたしました。つきましては、下記のとおり、手引書改定にかかる研修を実施いたします。受講希望の場合は、下記申込書にてメールかFAXにてお申込みください。

- 日時：令和元年8月28日（水）13:30～15:30
会場：堺市役所 本庁地下1階 大会議室
（堺市堺区南瓦町3-1）
申込：下記申込書により事前申し込み（8月20日 必着）
※会場の都合上、1事業所につき1名までの参加とします。
内容：主に、第1版から改定したところについてご説明します。
持ち物：堺市ホームページより、一括ダウンロードの「計画相談支援・障害児相談支援手引書-第2版-」と「別冊Q&A」を印刷してご持参ください。
<https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/fukushikaigo/shogaifukushi/jigyousya/keikakusoudansien.html>
ホーム>健康福祉>福祉・介護>障害福祉>事業者向け情報>計画相談

※出来る限り、公共交通機関でお越しください。



<問合せ先>

堺市健康福祉局 障害福祉部 障害施策推進課 企画相談係
TEL 072-228-7818（直通） FAX 072-228-8918
担当 木田・和田

研修受講申込書

事業所名	受講者名
------	------

- ・会場の都合上、1事業所につき1名までの参加とします。
- ・申込先 障害施策推進課 [メール shosui@city.sakai.lg.jp](mailto:shosui@city.sakai.lg.jp)
FAX 072-228-8918
- ・申込締切 令和元年8月20日（火）必着